

まん延防止等重点措置に伴う県立学校の対応

まん延防止等重点措置に伴う対応

※ 特別支援学校については実情に応じて適切に対応

1 授業

ハイリスクの活動における感染防止対策の徹底等

- 歌唱・調理実習・実験等における感染防止対策を徹底
- 必要に応じて始業時間を繰り下げ・直行直帰を徹底

2 学校行事

実施について慎重に判断

① 修学旅行等の校外行事

- 目的地等の状況、生徒の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、延期又は中止を含めて実施の可否を判断

② 卒業式等その他の学校行事

- 原則児童生徒・教職員で実施(保護者の参加は1名まで)

3 入学者選抜

国の方針等を踏まえ、対策を講じて実施

- 感染防止対策を徹底した上で実施
- 陽性者・濃厚接触者等への対応策を講じて実施

4 部活動

ハイリスクの活動を回避・校外活動を制限

※ 公式大会やコンクール等に出場する場合を除く

- 休日の活動は禁止 ※
- 校外活動(練習試合・合同練習等)は禁止 ※
- 飛沫感染の高い活動(大きな発声・身体接触を伴う等)は禁止 ※
- 屋内競技・活動時の換気をはじめとするエアロゾル感染対策を徹底
- 陽性者が確認された場合は、原則1週間活動を停止
- 県外の公式大会等に参加する場合は、PCR検査等を受けるよう要請

5 臨時休業

迅速かつ適切な学級閉鎖等の臨時休業を措置

- 保健所との情報共有と連携
(出席停止、学級閉鎖等を迅速に判断)
- 臨時休業の目安を適用

■ 引き続き基本的な感染防止対策を徹底

- 例1) 発熱等の風邪症状のある者について、登校・出勤自粛の徹底
- 例2) 正しいマスク着用、ゼロ密、換気(教室・体育館等)、手洗い等の徹底
- 例3) 各場面(食事・更衣・部室等)における対策の徹底

※ 市町村教育委員会に対し、県立学校の対応を踏まえ、各地域の感染状況等も考慮した上で、適切な対応を要請

※ 私立学校に対し、上記対応に加え、寮での感染対策の更なる徹底を要請(総務部)